

盛岡MICE 開催助成制度

盛岡市内で実施するMICEのうち、以下に定める条件を全て満たすものに助成金を交付いたします。

開催支援助成金

区分	交付対象	交付金額																														
全国大会	●盛岡市内で開催される会期が2日以上 [※] の全国規模の大会等で、大会参加者総数（実参加人数）が200人以上であること。	●大会参加者数を次の区分で分け、該当する額を交付。 <table border="1"> <tr> <td>200～299人まで</td> <td>20万円</td> <td>1,500～1,999人まで</td> <td>150万円</td> <td>4,000～4,499人まで</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td>300～399人まで</td> <td>30万円</td> <td>2,000～2,499人まで</td> <td>200万円</td> <td>4,500～4,999人まで</td> <td>450万円</td> </tr> <tr> <td>400～499人まで</td> <td>40万円</td> <td>2,500～2,999人まで</td> <td>250万円</td> <td>5,000人以上</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>500～999人まで</td> <td>50万円</td> <td>3,000～3,499人まで</td> <td>300万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,000～1,499人まで</td> <td>100万円</td> <td>3,500～3,999人まで</td> <td>350万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	200～299人まで	20万円	1,500～1,999人まで	150万円	4,000～4,499人まで	400万円	300～399人まで	30万円	2,000～2,499人まで	200万円	4,500～4,999人まで	450万円	400～499人まで	40万円	2,500～2,999人まで	250万円	5,000人以上	500万円	500～999人まで	50万円	3,000～3,499人まで	300万円			1,000～1,499人まで	100万円	3,500～3,999人まで	350万円		
200～299人まで	20万円	1,500～1,999人まで	150万円	4,000～4,499人まで	400万円																											
300～399人まで	30万円	2,000～2,499人まで	200万円	4,500～4,999人まで	450万円																											
400～499人まで	40万円	2,500～2,999人まで	250万円	5,000人以上	500万円																											
500～999人まで	50万円	3,000～3,499人まで	300万円																													
1,000～1,499人まで	100万円	3,500～3,999人まで	350万円																													
国際会議	●盛岡市内で開催される日本を含めた3以上の国と地域が参加する国際規模の大会等で、大会参加者総数（実参加人数）が100人以上、海外に居住する人の参加割合が参加者総数の1割を超えるものであること。	●大会参加者数を次の区分で分け、該当する額に会期中の宿泊を要する数をかけた額を助成。 <table border="1"> <tr> <td>100～199人まで</td> <td>20万円</td> <td>400～499人まで</td> <td>80万円</td> <td>1,500～1,999人まで</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>200～299人まで</td> <td>40万円</td> <td>500～999人まで</td> <td>100万円</td> <td>2,000～2,499人まで</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td>300～399人まで</td> <td>60万円</td> <td>1,000～1,499人まで</td> <td>200万円</td> <td>2,500人以上</td> <td>500万円</td> </tr> </table>	100～199人まで	20万円	400～499人まで	80万円	1,500～1,999人まで	300万円	200～299人まで	40万円	500～999人まで	100万円	2,000～2,499人まで	400万円	300～399人まで	60万円	1,000～1,499人まで	200万円	2,500人以上	500万円												
100～199人まで	20万円	400～499人まで	80万円	1,500～1,999人まで	300万円																											
200～299人まで	40万円	500～999人まで	100万円	2,000～2,499人まで	400万円																											
300～399人まで	60万円	1,000～1,499人まで	200万円	2,500人以上	500万円																											

歓迎おもてなし助成金

区分	交付対象	交付金額
全国大会	●盛岡市内で開催される会期が2日以上 [※] の全国規模の大会等で、レセプション参加者総数が100人以上であること。 ※開催支援助成金の助成が決定したものを除く。	●開催に伴うレセプション等におけるアトラクション派遣に係る出演料、講師料等の経費の総額の2分の1以内の額（1万円未満切捨て）。 ※1件当たり10万円を上限とする。
国際会議	●盛岡市内で開催される日本を含めた3以上の国と地域が参加する国際規模の大会等で、レセプション参加者総数が50人以上、海外に居住する人の参加割合が参加者総数の1割を超えるものであること。 ※開催支援助成金の助成が決定したものを除く。	

助成対象外事業

次のものは助成対象外となります。

- 国・地方公共団体が主催するもの
- 共催等により国・地方公共団体等から補助金を受けるもの、会場使用料の減免を受けるもの
- 政治的活動・宗教的活動を目的とするもの
- 目的が公序良俗に反するもの

提出書類

MICE開催前

- 助成対象MICE指定申請書（様式第1号）
- MICE調書（様式第2号） ●事業計画書 ●収支予算書

MICE開催後

- 助成金交付申請書（様式第4号） ●収支決算見込み ●参加者名簿 ●領収書
- 助成金請求書（様式第6号） ●助成金実績報告書（様式第7号） ●大会プログラム等

“^{マイ}MICE”とは企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(IncentiveTour)、国際機関・団体、学会等が行う会議(Convention)、展示会・イベント(Exhibition・Event)の頭文字を組み合わせた、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。国内外から人・物・情報・文化が集い交わる“MICE”を、積極的に誘致・支援するための助成制度をご活用ください。

(公財)盛岡観光コンベンション協会

〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでって4F
TEL 019-606-6688 FAX 019-653-4417

もりおかMICE誘致推進機構

構成団体：(株)岩手ホテル&リゾート、(株)ホテル東日本、東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、岩手県北自動車(株)、(株)JT東北法人営業盛岡支店、岩手県民会館、盛岡市民文化ホール、(株)アスター、盛岡ターミナルビル(株)

平成28年
4月から
募集開始

三陸地域エクスカージョン等 誘致促進事業費補助金交付の お知らせ

岩手県におけるコンベンション等の開催及びエクスカージョンの実施を促進するため、県内においてコンベンション等を実施する主催者が、エクスカージョンを実施する場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付いたします。

補助対象事業者

岩手県内でコンベンション等を実施する主催者 ※国又は地方公共団体は対象外です。

対象となる経費

補助事業の実施に要する経費のうち、バス等車両借上費を10万円を上限として、対象経費の2分の1以内の額を補助します。

対象となる事業

補助対象者が実施するエクスカージョンのうち、以下に定める条件を全て満たすもの。

- ① 補助対象者によって企画され、あらかじめ当該コンベンション等の参加者に対し周知されたもの。
- ② 政治的又は宗教的活動を目的とする事業でないこと。
- ③ エクスカージョン実施に伴い参加者が岩手県内に1泊以上するもの。
- ④ 催行最少募集人員が10名以上のもの。
- ⑤ 視察先に、本県沿岸広域振興局及び県北広域振興局管内の市町村が1つ以上含まれていること。

交付決定

事業実施年度毎の申請受付順に審査を行い、適当と認められたものから順に交付決定をいたします。
(交付申請の内容が適正であると認めるときに、予算の範囲内で補助金の交付決定を行うもの)
※予算額に達した場合は受付終了いたします。

手続き方法

以下の書類を県庁へ持参、又は郵送してください。
(午前9時から午後5時まで(土曜、日曜、祝日等の閉庁日を除く))

◆申請

「三陸地域エクスカージョン等誘致促進事業費補助金交付申請書」に下記の書類を添えて提出。

- 事業計画書
- 収支予算書
- コンベンション及びエクスカージョンの実施内容が確認できる書類(コンベンションプログラム等)
- その他知事が必要と認める書類

◆完了報告と請求

「三陸地域エクスカージョン等誘致促進事業費補助金交付請求書」および「三陸地域エクスカージョン等誘致促進事業実績報告書」を下記の書類を添えて提出。

- 事業実績書
- 収支決算書
- バス代等借上料領収書の写し
- その他知事が必要と認める書類

問い合わせ

岩手県商工労働観光部 観光課観光振興担当 (岩手県庁2階)

電話：019-629-5574 FAX：019-623-2510 E-mail：AE0006@pref.iwate.jp